

2019年5月7日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

『わかやま県民の自転車保険』販売開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社(社長:西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」)は、一般社団法人自転車安全対策協議会(以下「自転車安全対策協議会」)が設ける自転車会員向け保険制度『わかやま県民の自転車保険』の引受保険会社に選定され、2019年4月から和歌山県で保険の販売を開始します。

1. 背景・経緯

和歌山県では、2019年4月1日から「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条例」が施行され、10月1日から自転車損害賠償保険の加入が努力義務化されます。そこで、自転車安全対策協議会は、自転車の安全利用の実現に寄与することを目的とした自転車会員制度を発足し、自転車事故の加害者および被害者となった場合に保険金をお支払いする自転車保険制度を設け、このたび、損保ジャパン日本興亜が、自転車保険の引受保険会社に選定されました。

2. 『わかやま県民の自転車保険』の補償概要

(1) 保険契約者 : 自転車安全対策協議会

(2) 被保険者 : 自転車安全対策協議会の自転車会員のうち、保険制度加入を希望される方

(3) 募集開始 : 2019年4月15日

(4) 保険始期 : 2019年5月1日午前0時から1年間(以後、毎月1日・15日開始)

(5) 補償内容 : ①賠償補償

自転車の所有、使用または管理に起因した事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

②傷害補償

自転車事故(自転車搭乗中の事故、または他人が運行中の自転車との衝突・接触事故によるケガ)により、死亡したり後遺障害を負った場合に、死亡・後遺障害保険金または入院保険金をお支払いします。

(6) 加入プラン : 加入プランは4タイプです。すべてのプラン共通で、賠償責任補償1億円と示談交渉サービスが付いています。賠償責任保険のみを補償するプランの年間掛け金は1,180円です。

(7) 加入方法 : 安全対策協議会のホームページを通じて、インターネット上でお申し込み手続きができます。また、自転車保険加入募集チラシに記載されている申込書(加入依頼書)を用いてのお申し込み手続きもできます。

3. 今後の展開について

損保ジャパン日本興亜は、今後も自転車事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上